

岸和田市環境計画

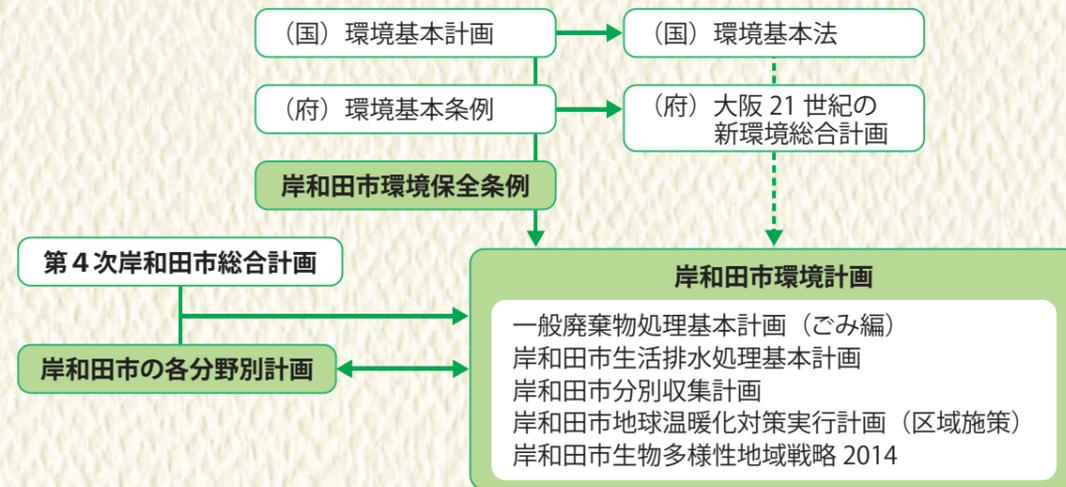
～ 自然を友に 人・まち・未来～

市民・事業者・市の役割と責務

かつての環境問題は、一部の事業者の事業活動に起因する公害や大規模開発による生態系の破壊などでしたが、現在は、社会経済活動や生活様式そのものが大きな原因となり、環境問題は多様化・複雑化しています。このような状況においては、事業者や行政のみでは解決が困難です。市民・事業者・市の3者が目指す方向や目標を共有し、互いの役割を理解し、協力する必要があります。

計画の位置付け

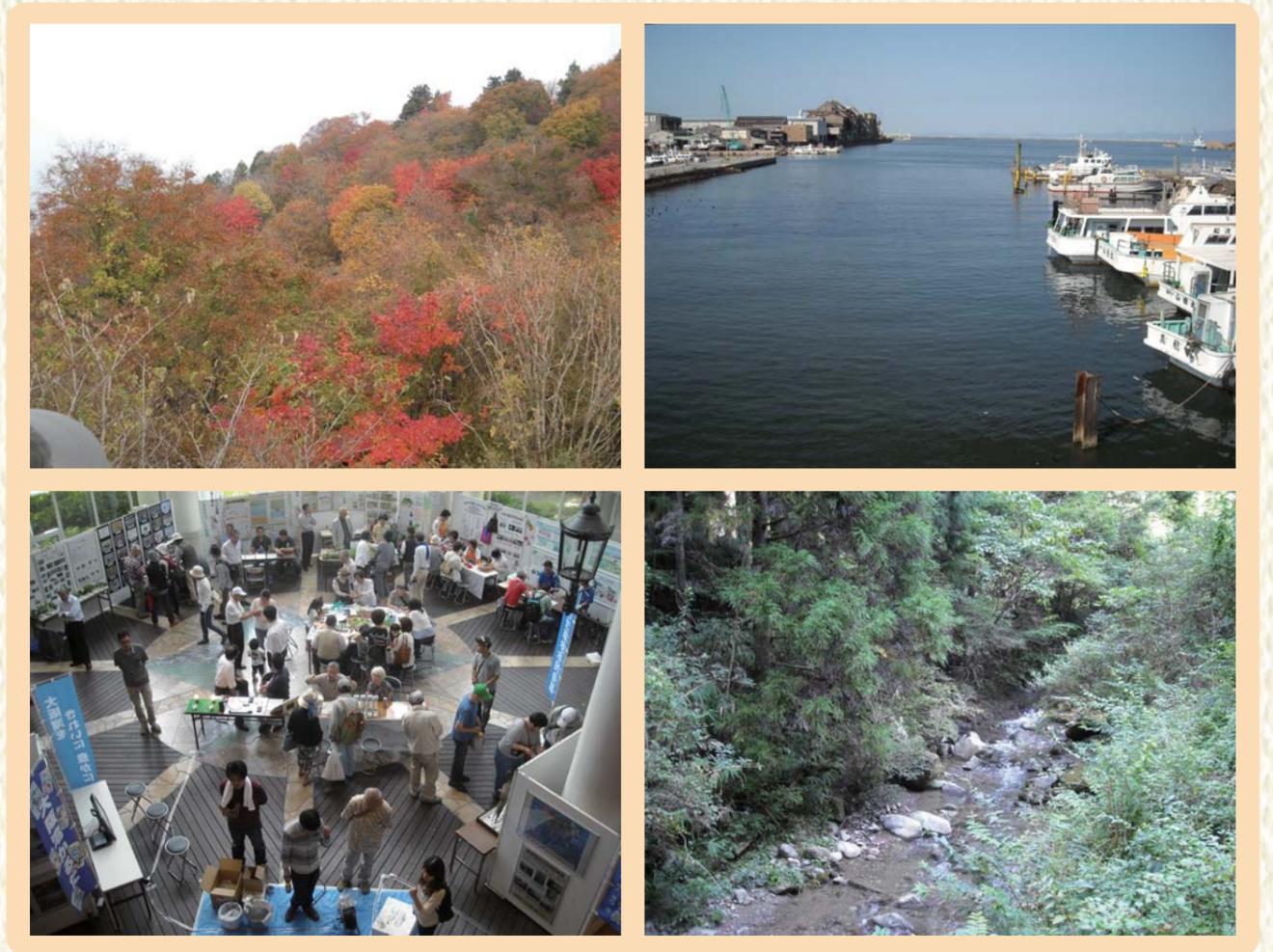
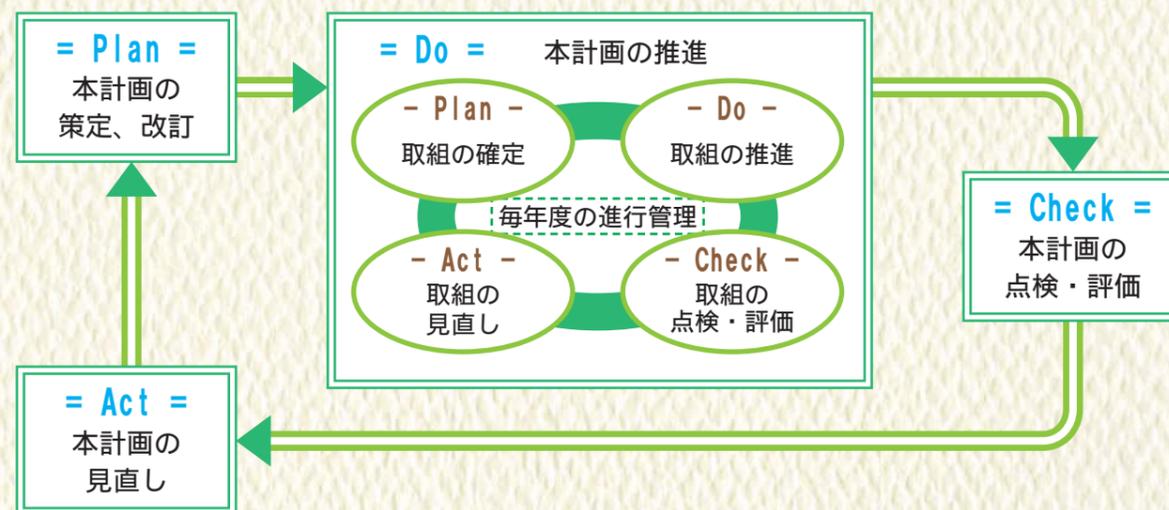
「岸和田市まちづくりビジョン（第4次岸和田市総合計画）」（平成22年12月策定）の基本目標と「岸和田市環境保全条例」（平成15年6月20日条例第16号）に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として位置付けられています。



計画の期間

平成37年度（2025年度）を目標年度とします。また、社会情勢、科学技術の進展等を踏まえて見直しを行い、次期総合計画との整合を図ります。

計画の進め方



基本理念

- (1) 生物の多様性及び豊かな生態系に配慮し、人と自然との共生を図る。
- (2) 地域の環境が地球環境に深く関わっていることを認識し、地球環境の保全に寄与する。
- (3) 地域の自然景観、伝統文化及び歴史的遺産を保全し、及び活用し、潤いと安らぎのある文化環境を形成する。
- (4) 健康で安全に暮らせる良好な生活環境を確保し、資源及びエネルギーの適正な利用を図り、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を形成する。
- (5) 市、市民及び事業者が地域の環境の保全等に参画し、協働して取り組み、学びあい育ちあうことにより、環境を大切にしたい価値観に基づき日常生活又は事業活動を営む。



基本
目標
1

生物多様性に配慮し、人と自然との共生を図る

国の天然記念物に指定されている和泉葛城山のブナ林、神於山、久米田池、市内を流れる三つの河川、大阪湾の人工干潟など、山から海へつながる、まちの誇りである自然環境が次世代に引き継がれ、豊かな自然資源の活用と多様な生きものが生息・生育できる環境との調和が図られています。

取組の柱と方針

① 生物多様性の保全

- 生態系に配慮した自然環境の保全と創出
- 水とみどりの保全と創出
- 生きものや自然とのふれあいの促進
- 外来生物への対応

② 自然資源の利用の促進

- 豊かな自然資源の活用
- 環境と調和した安全・安心な農水産物生産の推進

各主体の取組

市民

①身近な水辺の保全や緑化など、水と緑の保全・創出・育成に積極的に取り組む

②学習会などに参加し、地域の自然資源を積極的に活用する

事業者

①事業所を積極的に緑化し、環境保全活動への参加を奨励する

②豊かな自然資源を活用した安全・安心な農水産物の生産を推進する

市

①生物多様性の保全について、幅広い環境学習・体験の機会を設ける

②自然資源の利用について、積極的に取り組んでいる市民や活動団体、企業を支援する

〈環境指標〉人工海浜で確認された生きもの数、市民1人当たりの都市公園面積、施設緑地面積、里山保全活動数



基本
目標
3

持続可能な循環型社会を形成する

リサイクル品展示会などを積極的に活用した、家庭や職場でエネルギーやものを大切にしたい取組が進み、エネルギーや資源の循環が図られています。

取組の柱と方針

① 低炭素な暮らしや事業活動の推進

- 低炭素なまちづくりの推進
- 省エネルギー・再生可能エネルギーの活用推進
- 環境に配慮した移動手段対策の推進

② 減量化・再使用・再資源化・適正処理の推進

- 廃棄物の発生抑制の推進
- 再資源化の推進
- 適正処理の推進

各主体の取組

市民

①節電など楽しみながら続けられるライフスタイルを取り入れ、環境にやさしい交通手段を利用する

②集団回収に積極的に参加し、分別収集に協力する

事業者

①再生可能エネルギーの活用や省エネ型機器の導入など、環境に配慮した事業活動を進める

②ごみの減量化や資源化を積極的に進める

市

①公共施設での再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用を図る

②不法投棄防止に向けたパトロールを実施する

〈環境指標〉市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量、市民1人1日当たりの一般家庭普通ごみ排出量、事業系ごみの年間排出量、リサイクル率

環境像

岸和田市の目指す方向

自然を友に 人・まち・未来



基本
目標
2

健康で安全に暮らせる潤いのある環境を形成する

だんじり祭りに象徴されるような地域社会のまとまりや活力を育み、健康に過ごせる快適で美しいまちで、きれいな空気や水に囲まれて、健康で安全に暮らしています。

取組の柱と方針

① 生活環境の保全

- 健康に過ごせる生活環境の保全
- 新たな環境課題への対応

② 快適で美しいまちづくりの推進

- 快適環境の保全とモラル・マナーの向上
- 地域の特性に応じた景観の保全と創造

③ 健全な水環境・水循環の創出

- 水環境の保全
- 水資源の確保と有効活用

各主体の取組

市民

①毎日の暮らしの中で身近な所から環境に配慮した行動を行う

②美化活動へ積極的に参加する

③節水や雨水の貯留・活用を行う

事業者

①環境汚染防止に関する法令を遵守し、継続的な環境改善に取り組む

②事業所の周辺住環境に配慮する

③水環境保全に関する法令を遵守し、継続的な環境改善に取り組む

市

①大気、水質、騒音等の測定・監視体制を維持する

②環境の改善に関する情報を積極的に発信する

③緑地・農地などの保全により健全な水環境の保全に努めるとともに、公共下水道の整備・適正な維持管理を行う

〈環境指標〉環境基準達成状況、生活排水適正処理割合



基本
目標
4

環境を大切にした価値観の醸成と活動を促進する

～環境教育・環境学習・情報発信～

神於山自然再生事業など地域団体を始め、市民や事業者など様々な団体が多様な自然再生・保全活動を積極的に行い、家庭や職場で環境活動への参加と取組が進み、次世代の育成が図られています。

取組の柱と方針

① 環境に関する情報の公開・提供の推進

② 地域の環境保全活動・環境教育・環境学習の促進

各主体の取組

市民

①環境施策について理解や協力を心がけ積極的に行動する

②環境問題に関心を持ち、学習会などに参加する

事業者

①講習会や見学会を開催し、環境へ配慮した事業活動への市民の理解を深める

②従業員に地域の環境保全活動への参加を奨励する

市

①市民や事業者の環境保全活動や環境学習・体験の機会について、積極的に情報発信する

②市民や事業者の活動が結びつく場を提供するとともに、学校教育で環境教育・学習の取組を推進する

〈環境指標〉地域の環境保全活動数